



申23号 豊田駅の出札窓口の閉鎖及び 「話せる指定席券売機」の導入による 営業体制の見直しに関する申し入れ (2021年2月5日提出)その4

6. 「みどりの窓口」における発券業務がなくなることから、営業関係の業務知識を習得するための研修を行うこと。また、みどりの窓口における発券業務がなくなった後に配属された新入社員に対し、必要な研修を行うこと。

(会社回答) 引き続き、必要な教育は行っていく。

(組合) 営業制度に特化した研修を行うべきである。

(会社) 応募制ではある。

(組合) 営業社員には営業に特化した高度な知識が必要と4項において労使で確認した。職名に応じた訓練を行うべきである。

(会社) 研修については既存の研修がいつまでもあるべきではない。スクラップ&ビルドを行い時代にマッチしたものにしていくことが必要である。

(組合) 窓口の閉鎖は出札知識がいらぬ、という考えを誘発しがちである。モチベーションを維持するためにも加味していくべきである。

(会社) モチベーションの維持は必要である。

確認

必要な研修を、必要な社員に対して行っていく。

7. 豊田駅の安全レベルを維持・向上させるために、輸送職社員が運転業務に専念できる体制を構築すること。

(会社回答) 経営環境の急激な変化やICTの活用による利便性の向上を踏まえ、柔軟な働き方を実践するなど、「変革」の歩みをさらにスピードアップさせていくために、効率的な駅業務体制を構築していく。

(組合) 他駅であるが作業ダイヤに改札が入ることがある。高度な営業知識が必要になるのであれば輸送社員はいれるべきではない。

(会社) 現行豊田には輸送ダイヤは改札には入らない。営業の1日勤に輸送社員が入ることはある。

(組合) ライフサイクルも営業1日勤のダイヤに入るのか？

(会社) ライフサイクル制度に入っている。

(組合) 制度に入っていない。考え方が間違っていることを通告する。輸送のダイヤに改札に入ることはやぶさかではないが、営業のダイヤに入るべきではない。営業の要員を確保すべきである。

(会社) ライフサイクルは要員施策ではない。その主旨に沿うよう行っていく。